

陳 情 書

- 1 受付年月日 令和元年 1 2 月 2 日
- 2 陳 情 者 * * * * *
* * * * *
* * * * *
- 3 陳情の件名 「骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方の接種費用助成制度の創設」についての意見書を政府に提出することを求める陳情

4 陳情の趣旨

白血病やリンパ腫、放射線療法や抗ガン剤が効果のない悪性腫瘍などの治療に、骨髄移植が行われています。患者さんは骨髄移植の効果で癌を克服できても、副反応でそれまで獲得していた伝染病に対する免疫を失うことがあります。このような場合、ワクチンの再接種が必要となります。現行の予防接種法では、再接種は任意予防接種として、全額自己負担となっています。

再接種の費用は医療機関により異なりますが、1回6千円から1万2千円で、総額30万円程度といわれています。長い闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負担をされてきた患者さんにとって、ワクチン再接種は更なる負担となっています。

厚生労働省の平成30年7月の調査によりますと、ワクチン再接種に助成制度のある市区町村は全体のわずか5%程度にとどまっています。

青梅市議会では、令和元年6月定例議会で迫田晃樹議員が「骨髄移植でワクチン再接種が必要となった未成年者に対して青梅市からの助成を求める」趣旨で、一般質問をされました。この質問に対して青梅市は未だ検討中の状態です。

予防接種は、個人の感染予防、重症化の防止という目的とともに、多くの方が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止する集団免疫という社会的な意義も持っています。接種が必要な方は居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であります。現在、衆議院厚生労働委員会でもワクチン再接種の助成に向け審議中です。一日も早い制度化を目指して、政府に対して、以下の事項を速やかに実施

するよう意見書を提出することを、青梅市議会に陳情いたします。

記

1. 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果がなくなった方が再接種する費用を助成する制度を創設すること。
2. 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けることができるよう制度を整えること。

上記のとおり陳情いたします。

令和元年12月2日

青梅市議会議長 久保富弘 殿